

国民健康保険事業

国民健康保険事業は、近年の経済情勢の悪化による所得の減少や加速する高齢化の一方、高度医療技術の進歩による医療費の増加など構造的な問題を抱えながら、医療の確保と健康の保持・増進に重要な役割を果たしております。

これまでの賦課限度額の改定、収納対策や予防を目的とした特定健診など、国保財政の健全化に向けて取り組んでまいりましたが、事業運営は逼迫した厳しい状況に置かれ、平成23年度における累積赤字は、前年度に比べ約9千万円増となり、平成24年度予算において2億6千万円余りの繰上充用を行うに至ったことから、平成22年度に策定した国保会計財政健全化計画の一部見直しを昨年度に行ったところであります。

国保財政の悪化は、国庫支出金、道支出金の減額がその主な要因であることから、国保税の適正な賦課と収納率の向上を図りつつ、福祉的観点から健全化計画最終年度である平成27年度の解消を目指し、それらの減額相当分（7,500万円）と、毎年度の不能欠損相当分（1,200万円）を法定外繰出金として措置することとし、国保会計の累積赤字額の解消に向けて取り組んでまいります。

また、保険者としての後志広域連合の下、国民健康保険事業を将来にわたり、安定的かつ持続可能な医療保険として維持し、町民の健康維持のため、特定健診などの実施率の向上対策に取り組み、あわせて、国保税収納率のさらな

る向上に努め、国保事業運営の健全化に向けて取り組んでまいります。